

『紫式部日記』敦成皇子御産養七夜について

浜口俊裕

一 はじめに

寛弘五年（一〇〇八）九月十一日午の刻、中宮藤原彰子が一条天皇第二皇子敦成（のちの後一条天皇）の出産を無事に終えると、生後三日目の十三日に中宮職による御産養三夜が催され、五日目の十五日には皇子の外祖父左大臣藤原道長の主催で御産養五夜が挙行された。これら行事の詳細は『紫式部日記』（以下、『紫日記』と略称）に縷述されて周知のことだが、御産養三夜の日記は、中宮職の御前物と儀式に臨む公卿や殿上人の座席などに焦点を絞った短編の記事である。また五夜の日記は、土御門邸で儀式の準備に勤しむ道長家の家人や朝廷下役の男たちの慶びに満ちた表情、御膳を供進する中宮女房や諸司女官たちの有様、趣向を凝らして晴装した女房たちが集う中宮御前の未曾有な光景、透渡殿で遊興する公卿たちなど、多様な話題によってやや長文の記事で成っている。

このあと『紫日記』は、月が美しい十六日夜の舟遊びの記事を挿んで、十七日の御産養七夜の記事が展開する。五夜同様に「七日の夜は、おほやけの御産養」（第二〇段）と起筆される如く、生後七日目は朝廷主催である。この御産養七夜の日記には、朝廷の勅使や勤学院の衆たちの参入、横臥した中宮の愛らしげな姿、七夜の給禄や贈り物などを、三夜の二倍ほどの記事にまとめるが、五夜の記事に比べると三分の一ほどの小品である。紫式部は道長主催の五夜をとりわけ重視したことになるが、『紫日記』は重複する行事内容を省筆しているため、七夜の記事が軽量化するのはやむを得ないことだが、公家主催の行事をどのように活写したかは興味深いところである。

本稿では、『紫日記』の御産養七夜について、従来の解釈

<p>6</p> <p>小きき燈炬を御帳の うちにかけたれば、か くまもなきに、いと どしき御色合ひの、 そこひも知らずきよ らなるに、ごちたき 御髪は、「結ひてま さらせたまふわびな けりけり」と思ふ。な れば、元ぞ書きつづ けはべらぬ。</p>	<p>5</p> <p>御帳のうちのぞき まゐらされたれば、か く「困の親」ともて 騒がれたまひ、うる はしき御けしきにも 見えさせたまはず、 せしうち悩み、面瘦 して、おほとこのよ れる御有様、常より もあえかに、若くう つくしげなり。</p>	<p>Z</p>
<p>中いさきとうろを御帳の 中にかけたれば、くもり なきに、いとどしき御い ろあひ、そこひもしらす きよらなるに、ごちたき 御くしは、ゆひてまさら せ給わさなりけりと思。 かけまくもいとさらなれ は、えそかきつ、け侍ら ぬ。</p>	<p>御丁の中をのそきまいら せられたは、かく困のおや ともてさはかれ給。うる はしき御氣しきにも見え させ給はず、こしうち なやみ、おもやせて、お ほんとのこまれる御あり さま、つねよりもあえか に、わかつくしげな り。</p>	
	<p>またの日の御有様、 今日はいと心ごこに 見えさせたまふ。御 帳の内に、いとささ やかにうち面瘦せて 臥させたまへるも、 いとど常よりもあえ かに見えさせたまふ。</p>	<p>内の女房たちみな参 る。藤三位、命婦、 藏人、二車にてぞ参 りたる。船の人々も 皆おびえて入りぬ。 又東対南唐廂更 内的女房たちに、殿 あはせたまひて、よ るづ思ふ事なげなる 御気色の、笑の眉開 けさせたまへれば、 見たてまつる人々、 けにげにとあはれに 見たてまつる。贈物 ども品々賜ふ。</p>

<p>座、立机、招香 道雅給女裝束、 於是承辺再拜 又東対南唐廂更 敷座、立机、召 着流人【致時朝 臣・広業・挙周 等也】一巡後給 祿【白餅・袴】 下白座、庭辺再 拜、退出 公卿座移渡座、 給衝重、一兩巡 後、有和歌、一兩 議有国歌集、聊 注今夜志、其後 打機、内藏寮進 攤帯、木宮又出 攤帯、</p>	<p>先是内膳供御膳 采女伝取付女官 御飯器及盛御膳 之御器、御酒盃 持悉用銀、采女 字少高嶋博覽者 也、容貌美好、 諸卿以當日藏言 有醉談、左府脱 衣給了、不肯給 再三藏言令執了、 園公家給祿有差 【上達部・殿上 人・諸大夫及宮 司等歌】如延長 例、</p>	<p>園其後中宮給公 卿以下祿、上達</p>	<p>祿十合納之、 罷五十前【内 藏寮】 衝重五十前【殿 倉院】 屯食甘具【大 膳、後院、官 厨家】、</p>	<p>御使藏人左 近少将道雅【出 納相加】、纏頭 奏返事之、 内膳司進來階 下、采女等取 伝供之【内膳 供了、官人等 給定納】、</p>	<p>右大臣以下先 着東対、暨同 対南唐廂、西 上北面、敷座 召博士三人給 饗、</p>	<p>頃之上卿進参 度殿、</p>	<p>園聞詠之後有 祿【大臣大掛 本宮相加女裝 束并兒御服 大納言以下宰 相以上大掛、 相加綾掛一重 ・兒御服等 例、</p>	<p>園侍臣、諸大 夫定納、但侍</p>	<p>物敷并伏納之、御等馬頭 四種等皆用銀【行燈】内膳人以下 庭邊中寮安坐、采女伝取付女藏人 供也、</p>	<p>藏人頭在中登坊朝直、六位藏人 執扇于在座、御相請、漸及無算 次有御興、公卿賜白本舞、侍馬定額 内唐靴紫袴一枚、立机、頭、為詔 書博士三人、初帝之後賜祿、四位 白餅一重、五位各餅一重、</p>	<p>次公卿着盛座、内藏寮侍衝重、僚大 夫後御如本款蓋藏、人々同膳方護同 ・後歌、賜解由長官園給銀平、令 書之、又本宮賜祿以度殿、</p>	<p>園園公卿・侍臣、四位・五位・位、 傳并升大夫祿洋別、 後歌、賜解由長官園給銀平、令 書之、又本宮賜祿以度殿、</p>	<p>藏人頭在中登坊朝直、六位藏人 執扇于在座、御相請、漸及無算 次有御興、公卿賜白本舞、侍馬定額 内唐靴紫袴一枚、立机、頭、為詔 書博士三人、初帝之後賜祿、四位 白餅一重、五位各餅一重、</p>	<p>園以藏人有定得道雅為御使【御座 未敷西一枚、為座、初帝之後給祿 細長袴】、</p>	<p>内藏寮公卿、侍臣、後院、女房 衝重、但諸大夫之饗、本宮并儲之、</p>	<p>園以藏人有定得道雅為御使【御座 未敷西一枚、為座、初帝之後給祿 細長袴】、</p>	<p>園以藏人有定得道雅為御使【御座 未敷西一枚、為座、初帝之後給祿 細長袴】、</p>
---	--	----------------------------	---	--	--	-----------------------	---	--------------------------	--	--	---	---	--	--	--	--	--

7	おほかたのことどもは、一日の同じこと。	おほかたのことどもは、一夜の同じことなり。	部女装束、被加 皇子御衣、或被 加襖袴、不能具 臣・上臈商三 人本宮祿并兒 御襖袴、相加 給之 ¹⁾
8	上達部の祿は、御簾のうちより、女の装束、宮の御衣など添へて出だす。	上達部の祿は、御簾の内より出させたまへば、	①殿上人被物有 差【四位掛・袴、 五位掛、六位袴、 四位已上加皇子 衣・襖袴等、或 御衣、或襖袴云 々 ¹⁾
9	殿上人、頭二人をはじめて、寄りつつ取る。	左右の頭二人取り次ぎて奉る。例の女の装束に宮の御衣をぞ添へたべき。殿上人は常の事と。	子刻許各々分散、 今夜月最朗明、 公家侍臣給祿、 宮給諸大夫足絹
10	おほやけの祿は、大桂、衾、腰差など、例のおほやけ様なるべし。	公方のは、大袂、衾、腰差など、例の公ぎまなるべし。	
11	御乳付けつかうまつりし橋の三位の贈り物、例の女の装束に、織物の細長添へて、白銀の衣篋、包みなどもやがて白きにや。また「包みたる物添へて」などぞ聞きはべりし。詳しくは見はべらず。	御乳付の三位には、女の装束に織物の細長添へて、銀の衣篋にて、包などもやがて白きに、また包みせたまへる物など添へさせたまふ。	

この表から窺える主な事柄を指摘しておく、次のようになる。

(1) 『紫日記』 No. 1 ~ No. 11の全文を保有する文献は他にない。『日記絵詞』は No. 10・11が脱落する。『栄花物語』は No. Z

が竄入するほか、No. 6を除去しているのが現状である。

(2) 『日記絵詞』 No. 10・11の脱落部分は、当該の『日記絵詞』第四段詞書に続く絵画に、小花文様の白い大きな包みを前にして小首をかしげた風情の橋三位が描かれているとされ

る。① 絵画にNo.11の部分を含むのであれば、詞書にその部分がない現存本『日記絵詞』は、何らかの事情でNo.10・11が脱落したということになるのであろう。

(3) 『栄花物語』のNo.2は、次の表2に掲げた『紫日記』第一九段本文や藤田美術館本『日記絵詞』第三段詞書を換骨奪胎して傍線部イ→トを活用して合成した『栄花物語』独自の記事だが、傍線部二に「船の人々も皆おびえて入りぬ」とある如く、実は前日十六夜の『紫日記』舟遊び記事卷末部が竄入したもので、『紫日記』原態の形を残存するものではない。また『栄花物語』はNo.6に中宮の面貌美を絶賛する記事を欠くが、No.5に御帳台に横臥する中宮を賛美した記事があるので叙述のくどさを避けて除去したと見られる。

表2

『栄花物語』No.2	『紫日記』第一九段	『日記絵詞』第三段
<p>内の女房たちみな参る。藤三位、命婦、藏人、二車にてぞ参りたる。船の人々も皆おびえて入りぬ。内の女房たちに、殿あはせたまひて、よろづ思ふ事なげなる御気色の、笑の眉開けさせたまへれば、見たてまつる人々、げにげにとあはれに見たてまつる。贈物ども品々賜ふ。</p>	<p>「北の陣に車あまたあり」といふは、上人どもなりけり。藤三位をはじめにて、侍従の命婦・藤少將の命婦・馬の命婦・左近の命婦・筑前の命婦、少輔の命婦、近江の命婦などぞ聞こえはべりし。くはしく見知らぬ人々なれば、辭ごともはべらむかし。舟の人も、まだひ入りぬ。殿、出でゐたまひて、おぼすことなき御けしきに、もてはやし、たはぶれたまふ。贈り物ども、品々に賜ふ。</p>	<p>「北の陣に車あまたあり」といふは、うへ人どもなりけり。藤三位をはじめにて、侍従の命婦・藤少將の命婦・むまの命婦・ちくぜんのみやうぶ、ぜうの命婦、あふみの命婦などぞき、侍り。みもしらぬひとく、なれば、ひがごとも侍らんかし。舟のひとも、まだひいりぬ。殿いでる給て、おぼすことなき御けしきに、もてはやし、たはぶれ給。おくり物ども、しなくにたまふ。</p>

(4) 『小右記』②の勅使藤原道雅の記事に「別有書注文、以件文付宮司」とある「注文」は、『紫日記』No.2の「物の数々書きたる文」のことで、進物の数量を書いた目録である。

(5) 『紫日記』No.3に勸学院の衆が参入し「見参の文、また啓す。返したまふ。禄ども賜ふべし」とあるが、『不知記B』及び『権記』九月十三日条、並びに『経信卿記』承暦三年七月十三日条によると、見参目録は中門の外で中宮権大進橋為義が受け取り、中宮大夫藤原齊信に見せ、齊信が中宮に啓上し、中宮の承認後に返却された。勸学院の別当以下学生は東対南庭に西面し北を上之列立して再拜し、退出した。次いで中門内で禄を賜わった、という次第であった。なお、『小右記』永祚元年四月十四日条の「余令召勸学院学生等、

〔中略〕外記挿見參於書杖持來、取之被見^一や、『猪隈関白記』正治元年七月九日条の「此日勅学院衆等來賀^也」任大臣慶〔中略〕左衛門権佐光親相逢、取見參挿文杖持來之、余自簾下取文披^見」を拠すると、見參目録は文杖に挿して中宮に啓上されたと見られる。

(6) 御産養七夜の行事次第を『小右記』『不知記A』『不知記B』によって総合すると、次の如くである。④酉の刻(一八時)に右大臣藤原顕光以下が参入して東対に着座した。⑤五夜同様に饗饌があり、御膳の御器や酒盃はすべて銀を用いた。⑥勅使蔵人右少将藤原道雅は公卿末席の茵一枚を敷いた座に召され、勅盃後に女装束の綾の細長と袴を賜わり、纏頭して遣水の辺りで再拜した。⑦東対南唐廂には読書博士致時・広業・挙周ら三人の席を設けて召し、勅盃後に各々が禄を賜わり、庭辺に下りて再拜し退出した。⑧次いで公卿が渡殿の座に移動して内蔵寮の儲けた衝重があり、中宮権大夫藤原俊賢が献盃をして、人々が万歳の詞を献じた。⑨次に和歌があり、参議勘解由長官藤原有国が紙と筆を取り和歌を執筆した。⑩その後、攤を打ち、内蔵寮と中宮職が攤紙を供した。⑪諸卿はこの日、再三戯言を吐き酔談した。⑫朗詠後に朝廷から賜禄があった。大臣に大樹、中宮大夫には大樹に女装束と若宮の御衣を加え、大納言以下参議以上は大樹に綾の掛一重と若宮の御衣等を加えた。⑬その後、中宮の給禄が公卿以下にあった。上達部は女装束に若宮の御衣、あるいは襦袢を加え

た。殿上人は四位に樹と袴、五位に樹、六位に袴であったが、四位以上には若宮の御衣や襦袢、あるいは若宮の御衣、あるいは襦袢を加えるなど差があった。⑭子の刻(午前零時)にそれぞれ分散退出した。

なお、『大鏡』道隆伝は敦成皇子御産養七夜に藤原伊周が和歌の序題を書いたとする。

帥殿(伊周)は、この内裏(敦成親王)のむまれさせたまへりし七夜に、和歌の序代書かせたまへりしぞ、なかなか心なき事やな。本体は参らせたまふまじきを、それに差し出でたまふより、多くの人の目を付け奉りて、『いかにおぼすらむ』『何にせむに参りたまへるぞ』とのみ、目守られたまふ。いとほしたなき事にはあらずや。それに、例の入道殿(道長)は、まことにすさまじからずもてなしきこえさせたまへるかひありて、憎さは、めでたくこそ書かせたまへりけれ。当座の御面は優にて、それにぞ人々ゆるし申したまひける。

しかし、この史実は寛弘五年十二月二十日の敦成皇子誕生百日でのことであり(『道長公記』『権記』『日本紀略』『本朝文粹』)、七夜に見立てた『大鏡』の脚色にすぎない。

(7) 『外記』に「今夜始従大臣、諸卿悉参集彼里第」とあるが、『小右記』によると内大臣藤原公季と大納言民部卿藤原懐忠が欠席した。『不知記B』により土御門邸に参入した人々を列記すると、右大臣藤原顕光・東宮傳藤原道綱・右大

将同実資・中宮大夫同斉信・左衛門督同公任・権中納言同隆家・弾正尹同時光・権大夫源俊賢・中納言藤原忠輔・勘解由長官同有国・左大弁同行成・修理大夫平親信・右近中将藤原兼隆・大藏同正光・左近中将源経房・春宮権大夫藤原頼通・右兵衛督源憲定・中宮権亮藤原実成などであった。

(8) 『道長公記』十三日条に御産養三夜の簡単な記文が見られるが、五夜、七夜、九夜には記事がない。道長待望の初孫であった敦成皇子の御産養に、道長主催の五夜や公家主催七夜の模様を『道長公記』に記録しなかったことは留意しておきたい。

三 勸学院の参賀記事は虚構

勸学院は、大学寮で学ぶ藤原氏出身の学生の寄宿舎として、弘仁十二年(八二一)に藤原冬嗣が建立した。勸学院は安元三年(一一七七)の大火、いわゆる太郎焼亡で灰燼に帰すまで(『玉葉』四月廿八日条)、『玉葉』同年五月一日条に「件院閑院贈太相国冬嗣、弘仁十二年建立、其後未有火災、及三百四十余歳歟、惣天下之滅亡、別我氏之衰微、悲淚數行哀哉」とある如く、創建時から約三五〇年間は火災に遭うこともなく存続したようである。勸学院の職員には大納言が兼任した公卿別当や、弁官が兼務した弁別当、六位の諸司判官が兼ねた有官別当、六位散位の無官別当がいたが、いずれも藤原氏の出身者が任じられた。庶務役の知院事、文書の起草や記録

の保管役である案主、雑用役の雑色や仕丁などは藤原氏に限定しなかった。また学生の中から成績優秀者一名を学頭にした。

『紫日記』にいう「勸学院の衆の歩み」は、藤原氏出身の中宮彰子御産の慶事に、勸学院の職員や学生が産婦の里第に赴いて慶賀の意を表したことをいい、「勸学院の歩み」「勸学院学堂の歩み」「氏の院参賀」なども称した。この参賀を『紫日記』『日記絵詞』は共に御産養七夜の出来事とするが、『栄花物語』は五夜と七夜の両日とする。『日記絵詞』や『栄花物語』に七夜とあるのは『紫日記』に準拠しているためだが、史実としては御産養三夜のときに行われたようである。というのは、『権記』寛弘五年九月十三日条に、

勸学院学堂歩、右大弁・有官・无官別当以下同献見参、立東対南庭、西面北上、拜礼、大弁立事未知前例、可尋、と勸学院参賀が記録されるほか、『御産部類記』所引「小右記」寛弘五年九月十四日条にも、

資平云、昨日勸学院有官別当・学生等参中宮、列立東対前庭、别当右大弁加烈拜礼、但不見給禄、或云、有給禄云々、後聞、右大弁大掛、自余足絹云々、为信云、右大弁加烈事、不可然之由云々也、可尋云々、氏后産時、勸学院衆参入例不見、若権儀欵、可尋事也、依長者被慶賀、氏院同賀欵、可然事也、

とあり前日三夜の出来事とされている。そのほか『不知記B』

九月十三日条にも、

勸学院率別当弁右大弁
説孝朝臣 以下并学生等参入、権大進橋為

義取見参、先覽大夫、次令啓之、聞食之由了後、別当

弁以下学生等列立南庭、再拜退出、次給禄、有差弁別当大
學生・院司等各足絹、案主各信、
襪布四段、雜色人同布各二段

と見られ、『不知記C』九月十三日条にも、

今日勸学院諸学生等参宮、給禄各足絹云々、

とある。このように大方の史料が九月十三日の催事で一致を
見ていることから実際の勸学院参賀は、御産養三夜に行われ
たと見るのが至当であろう。なお、『不知記A』九月十五日
条に「今日勸学院有官別当・学生等参入、令啓賀由、別当右
大弁加列拝礼、即給禄」とあり勸学院参賀を五夜の催事にす
ることについて、『不知記A』が後世に合成された疑いの濃
厚な文献であることや氏院参賀が後世五夜の恒例になること
などに鑑みて「三夜と七夜との中間点をとって五夜の記事に
加えたものか」とされる。因みに、敦成皇子同母弟で寛弘六
年（一〇〇九）十一月二十五日誕生の一条天皇第三皇子敦良
（のちの後朱雀天皇）のときの氏院参賀は記録に見出さな
い、藤原道長二女で後朱雀天皇の中宮妍子所生植子皇女の
ときは『小右記』長和二年（一〇一三）七月十一日条に「昨日
勸学院衆参入、給足絹云々」と見え、御産養五夜に勸学院参
賀があった。あるいは、この直近の長和例を拠にして『不知
記A』は五夜としたのかもしれない。

さて、勸学院の参賀が御産養三夜であったとなると、これ

を七夜のこととする『紫日記』は、後に記憶をたどって回想
したことによる作者の勘違いとする説もあるが、『紫式部日
記』第一部の執筆が、寛弘六年秋以後のことであるとして、
いかに一年間の時日が経過していようとも、このような事実
を無意識に誤記するほど、彼女の記憶力が薄弱なものとは思
われない」との指摘があるように、これまで日毎に事件内容
を子細に書き残している作者の執筆の実情からして、作者の
記憶違いによる単純無意識な誤謬ではなく、史実を意図的に
御産養七夜のことと組替えた虚構と見るべきであろう。とい
うのも、すでに御産養三夜および五夜の拙稿で文章の展開構
成を明解にしてきたように、『紫日記』では記事の配列一つ
一つに至るまで作者の意識的な目配りが徹底されていて、截
然とした構成のもとで作品の世界が紡がれている。この勸学
院参賀の記事も叙述を展開して行く上で御産養七夜に配置し
なければならなかった構成上での編集的操作による行文と理
解すべきものであり、これについては後章で言及したい。

四 今宵の儀式は、ことにまさりて

当章段冒頭に「七日の夜は、おほやけの御産養」と主題文
を提示して叙述される寛弘五年九月十七日の朝廷主催御産養
七夜の記事において、「今宵の儀式は、ことにまさりて、お
どろおどろしくののしる」との一文がある。この「今宵の儀

式は」の解釈を、諸注の大勢は七夜産養の儀を指しているとするが、小谷野純一氏に勸学院の歩みの作法を述べたとする説もある。このように従来解釈には二説あるが、この「今宵の儀式は」で統括される行は、後章の叙述の仕組みと方法に述べる如く、主題文を具体的に説明する起①「蔵人の少将道雅を御使ひにて、物の数々書ききたる文、柳筥に入れてまゐるれり。やがて返したまふ」と、起②「勸学院の衆ども、歩みして参れる、見参の文、また啓す。返したまふ。禄ども賜ふべし」との両儀式を承けて、作者の寸評を述べた一文として用意されたものである。従って、「今宵の儀式は」というのは、起①の主内容である勅使の来訪と、起②の主内容である勸学院の参賀、この両儀式を包括して総合的に御産養七夜を捉えたものと解するべきで、従来御産養七夜の儀、または勸学院の歩み、いずれか一方について言及したものと見る説には賛同できない。

因みに、「今宵の儀式は」と同様の表現は、『紫日記』御産養九夜にも主題文を「九日の夜は、春宮の権の大夫つかうまつりたまふ」と提示した後の記事に、

今宵は、表朽木形の几帳、例の様に、人々は濃きうち物を上に着たり。めづらしくて心にくく、なまめいて見ゆ。透きたる唐衣どもに、つやつやとおしわたして見えたる、また、人の姿もさやかにぞ見えなされける。

と見ることが出来る。右傍線部の「今宵は」の一節には、室

礼の様、女房たちの衣装、女房たちの容姿などが点描され、明らかに御産養九夜をトータルとして捉えた上での「今宵は」の意であり、九夜の儀から特定の式次第だけを俎上に載せて言及したものではない。『紫日記』でのこうした事例を考慮に入れると、御産養七夜の「今宵の儀式は」についても、前記したように「七日の夜は、おほやけの御産養」との主題文を承けて、七夜の儀式全体の印象を「ことにまさりて、おどろおどろしくのしる」と批評したと理解するべきで、勸学院の歩みだけを対象にしたものではないと考量される。なお、『栄花物語』においても「今宵の儀式は」の箇所は、「一夜のことに勝りて」とあり、七夜の儀式全体が五夜のに勝っている意で捉えられている。

では、作者は「今宵の儀式は」として切り取った対象を、いかなる理由で「ことにまさりて」と批評したのであろうか。大方の諸注は、「主上の御催しであるから今までの産養にまさりて」と解釈している。なるほど、『紫日記』には第七夜が朝廷主催の御産養であることを主題文として明確にしているし、それに続いて前掲起①の勅使来邸を詳述していることを考慮すれば、過日の三夜、五夜とは趣を異にして一段と盛儀であった御産養のさまを「ことにまさりて」と評したと見ることができ、そうした意味では従前の朝廷主催説も首肯されよう。しかし、『紫日記』の作者は、朝廷の主催儀式であったこと一点を特筆したくて「ことにまさりて」と述べたので

はない。というのも、既述したように前掲起②の勸学院参賀記事が史実的には御産養三夜の行事であったことに加えて、『御産部類記』所引『小右記』寛弘五年九月十四日条に、

氏后産時、勸学院衆参入例不見、若権儀欵、可尋事也、

依長者被慶賀、氏院同賀欵、可然事也、

とあるのによれば、藤原氏出身の中宮出産儀における勸学院の衆たちの参入例は過去に前例がなく、この寛弘五年中宮彰子の敦成皇子御産養時が初例であったのである。敦成皇子の御産養において前例のない勸学院参賀を眼前にした『紫日記』作者には、まさに「ことにまさりて」と評するに値する光景の一つとして映ったのではない。こうした御産養での勸学院の歩みの初例事情を勘案すると、三夜の史実である勸学院参賀をあえて七夜の出来事に改変して編集構成したのには意味がある。つまり、作者には七夜の「おほやけの御産養」を三夜や五夜と趣の異なる盛儀として位置づけるねらいがあり、起①の勅使来訪記事だけで「ことにまさりて」と表現するのはあまりにも形式的で平凡すぎ、起②の勸学院参賀記事を添加して併記することで、「ことにまさりて」という批評的臨場感を説得力あるものにしようとしたと考量される。従って、「ことにまさりて」とある内実は、従来の公家の御産養という理由だけでなく、皇子の御産養での初例である勸学院の歩みも対象にして総合的に批評したと解するのが適切である。

五 おどろおどろしくののしる鳴り高し

第七夜の儀式を「おどろおどろしくののしる」と叙述することについて、諸注には朝廷の御産養だから「仰山なほど騒ぎ立てている」とある。騒ぎ立てることの内実などには言及することがなく、通り一遍の解釈で済ませるものが少なくない。こうした中で池田龜鑑氏に「仰山にたち騒ぎとりまかなう意である。『ののしる』は、経営するの意⁽¹⁸⁾との解釈がある。儀式を切り盛りすることに大騒ぎをしている意と見るよ⁽¹⁹⁾うだが、御産養七夜は勅使来訪の儀を除けば三夜、五夜とほぼ同様の行事内容であり、その三夜、五夜の行事に対して「おどろおどろしくののしる」と評したことはなかった。従って、池田氏の言わんとする「経営」説は勅使来訪の儀に対して向けられた評言と見なければならぬが、行事を「経営する」する人々のやかましく騒ぎ立てているさまを特記するというのは、公家の威容を整え描くことが趣旨の当場面には整合性を欠くものであり、池田説には首肯しがたいといわざるを得ない。

また秋谷朴氏の口訳では「盛りだくさんな行事がうるさい⁽²⁰⁾」とある。同氏は前章の「ことにまさりて」に関して、「諸記録を見ても、特に今夜が盛大だったとは思われない。(中略)紫式部も、朝廷には敬意を表して、筆を飾ったのであろう⁽²¹⁾」とされるが、特に盛大でもなかった「行事がうるさい」とい

うのは少し矛盾してないだろうか。『紫日記』では五夜の御産養でも明白なように、道長家下役の表情にすら「色ふしに立ちがほなりけり」と好印象の批評を加えたり、公卿の隨身たちの表情も「心地よげなるや」と好意的に捉え、道長家の五位家司たちにも「時に合ひがほなり」と批評しているように、作者の執筆姿勢はそれが下級者たちであっても祝祭の晴儀を飾るにふさわしい贅辞表現を以て紡ぎ出すことが方法的に首尾一貫している。従って、「盛りだくさんな行事がうるさい」といったようなざわめく騒然とした負の印象の光景描写では、公家の慶祝を活写する場面としてこれまた整合していないといえよう。

これらの諸説に対して、勸学院の歩みに着目した小谷野純一氏の現代語訳には、「大仰に足音を高く踏み鳴らす」とある。「ののしる」を連歩の足音を響かせている意に解するものである。なるほど「ののしる」には、「川の方を見やりつつ、響きののしる水の音を聞くにも」(『源氏物語』蜻蛉)、「かくののしる馬車の音をも」(同、初音)の如く、轟音を立てて流れる川の音や、行き通う馬や牛車の音など、人の声以外の振動音や騒音などについての例もわずかながら見出される。しかし、これらは第二義的な用法である。第一義的には「さわぎののしる」(『紫日記』)、「泣きののしるけはひ」(『源氏物語』若菜下)、「言ひののしる」(同、手習)、「笑ひののしるを」(『枕草子』第六段・上にさぶらふ御猫は)などの如

く、人の発する声が高に言い騒ぐものや、泣き騒いだり、罵声であったり、大声で笑い騒ぐさまなどを表すのが「ののしる」である。しかも、これは「一人の発言についていうこともあるが、大勢の人々が同時に声を立てるさまをいうことが多い」^②のである。従って、小谷野氏が勸学院の歩みの作法と見たことは適切な判断であるが、「ののしる」を第二義的な連歩の足音の意に解されたことには首肯することができない。

と言うのも、『紫日記』の「おどろおどろしくののしる」というのは、実は勸学院の衆たちが互いに大声で独特の称詞を発声した作法を批評したものであり、それは次に掲げる④⑤⑥の史料によって明証される。

④ 『経信卿記』承暦三年七月十三日条

今日五夜也、今日事未始前、勸学院学生可参云々、(中略)乗獨学生参入声不絶、於中門外相逢、宮亮有綱朝臣令献児参、

⑤ 『花園左府記』天治元年六月五日条

此間勸学院学生参云々、(中略)次学生参庭中、皆高声称云、鳴高之、鳴罷々、鳴制止ム、拜舞、給祿、退出了、敏、

⑥ 『猪隈関白記』正治元年七月九日条

九日、己亥、天晴、此日勸学院衆等来賀任大臣、(中略)次学生等入自中門列立南庭東上、北面、發鳴止む、鳴高三声、再拜了、

②は堀河天皇の御産養五夜の記事である。夕刻に参入した

勸学院の学生たちを中門の外で皇后宮権大夫藤原経信が対応したが、このときの学生たちを「鳴り高しを称ふる声絶えず」と記録している。「称」は誉めそやすことである。この記文からは、学生たちが大声を立てて、繰り返して「鳴り高し」を称えて御産養を祝賀したことが明らかにする。

⑤は通仁親王の御産養七夜に勸学院の学生が参入した記事である。「皆高き声して称へて云ふ」とあり学生たちは庭中で皆それぞれが高く声を張り上げて、「鳴り高し」を称えたことが知られる。この「鳴り高し」の記文に続く「鳴り罷らむ」は会場を辞去することの詞、「鳴り制止まむ」は「鳴り高し」の称詞を制止する意の詞と見られる。「鳴り高し、鳴り罷らむ、鳴り制止まむ」は、勸学院の学生たちが参賀の際に称えた詞を記録したものととして大いに注目される。

因みに、『源氏物語』少女に、文章博士らが大学に入學した夕霧に字をつける儀式において、次のような一節がある。

また、「鳴り高し。鳴りやまむ。はなはだ非常なり。座を引きて立ちたうびなむ」など、おどし言ふも、いとをかし。見ならひたまはぬ人々は、めづらしく興ありと思ひ、(後略)

右の傍線部「鳴り高し。鳴りやまむ。」の発話者は紀伝道の文章博士であるが、前掲④⑤⑥⑦と同語であることに注意したい。この文章博士の短い会話文中には、ほかにも「はなはだ」「非常なり」などの漢文訓読調の表現が多用されている。

いかにも大学関係者ならではの言い回しであり、大学のことには疎い居合わせた人々にはかえって新鮮な光景で興味を惹いたと記されている。④⑤⑥⑦の「鳴り高し」「鳴り罷らむ」「鳴り制止まむ」などは大学寮や勸学院の人々に用いられた特有名詞であったが、紫式部はそうしたことを承知していたということである。

⑧は御産養の記事でないが、『猪隈閑白記』の記主藤原家実が正治元年(一一九九)六月二日に右大臣に任じ、勸学院の衆らが家実の正親町第に参賀したときの記文である。学生らは南庭に列立し、東を上にして北面し、「鳴り高し」「鳴り止まむ」の詞を発声している。「鳴高三声」とあるが、前掲④には「弥鳴高声不絶」とも記すので、「鳴り高し」の発声回数には特に決まっていたわけではなく、その場の状況に応じて変わったようである。ともあれ、御産養と同様に任大臣慶でも「鳴り高し」「鳴り止まむ」が発声されたことから、勸学院の学生たちが式典に参入したときには、「鳴り高し、鳴り罷らむ、鳴り止まむ」と発声することが作法になっていたものと推定される。

以上を要するに、『紫日記』当章段に「おどろおどろしくのしる」とある批評は、勸学院別当石大弁藤原説孝に率いられて土御門第東対南庭に列立した学生たちがござって大きな声量で、「鳴り高し」を繰り返して称え、さらに「鳴り罷らむ」「鳴り制止まむ」の詞を数回発声して中宮の初産を祝っ

後半部				前半部			
各論							
支持説明文							
具体的説明Ⅱ				具体的説明Ⅰ			
結	転	承		起	結	転	
		②	①				
11	10	9	8	7	6	5	
御乳付けつかうまつりし橘の三位の贈り物、例の女の装束に、織物の細長添へて、白銀の衣笠、包みなどもやがて白きにや。また「包みたる物添へて」などを聞きはべりし。	おほやけの祿は、大袷、衾、腰差など、	殿上人、頭一人をはじめて、寄りつつ取る。	上達部の祿は、細簾のうちより、女の装束、宮の御衣など添へて出だす。	おほかたのことどもは、一日の同じこと。	小さき燈炉を御帳のうちにかけたれば、くまもなきに、いとどしき御色合ひの、そこひも知らずきよらなるに、「こちたき御髪は、「結ひてまささらせたまふわざなりけり」と思ふ。	御帳のうちをのぞきまゐらせたれば、かく「国の親」ともて騒がれたまひ、うるはしき御けしきにも見えさせたまはず、少しうち偲み、面瘦せて、おほとのごもれる御有様、	常よりもあえかに、若くつつくしげなり。
	例のおほやけ様なるべし。				かけまくもいとさらなれば、えぞ書きつつげはべらぬ。		
	諸大夫	殿上人・藏人頭(道方) / 下	上達部		中宮彰子		
徳子(天皇の御乳母)							
従三位							
高位		低位	高位			高位	
道長邸				道長邸寝殿御帳台内			
中宮からの贈り物 橘三位へ	公家からの賜祿	殿上人の祿 藏人頭の祿	上達部の祿 若宮の御衣	行事次第全般	中宮の面貌美	中宮の様体美	
女装束 織物の細長 白銀の衣笠 包み物 詳細未見	大袷、衾、腰差 型通りの品々		女装束 若宮の御衣	先後に同じ	美しい顔色の美 豊かな御髪之美 筆舌に尽くし難い美	国母の期待が大 堅苦しい印象 憔悴している印象 いつもより華奢な美 若くて愛らしげな美	
内裏女房	諸大夫	殿上人	公卿		中宮		
中宮からの贈り物	公家からの賜祿	中宮からの賜祿	行事全般	中宮の面貌美	中宮の様体美		
型破り	型通り	(差あり)	先後に同	筆舌に尽くし難い美	華奢な美		
女性	男性			女性			
人事							
称賛				大絶賛		礼賛	
内裏女房への贈り物	廷臣への賜祿			横臥する愛らしげな中宮			
御産養七夜の祿物				産褥期の愛らしい中宮			
朝廷主催の御産養七夜							

当章段は寛弘五年九月十七日の御産養七夜を総論（No. 1）と各論（No. 2～11）とで構成した日記である。総論は主題を提示する主題文として、各論は主題を詳しく説明する支持説明文として機能している。また各論すなわち支持説明文は、さらに具体的説明Ⅰ（No. 2～6）、同Ⅱ（No. 7～11）に大きく二分することができる。具体的説明Ⅰは当章段の前半部をなし、同Ⅱは後半部になる。前半部と後半部は共に起承転結の構成で七夜の慶祝行事を緻密に紡いでおり、その文章に寸分の隙も見られない。

1 前半部の構成―産褥期の愛らしい中宮

前半部はNo. 1「七日の夜は」～No. 6「小さき燈炉を」までの部分である。当日の主行事である勅使の来邸に勸学院の衆の算賀来訪を加えて、国母と騒がれる産後七日目の中宮の美しさを賛美礼賛する。冒頭の一文「七日の夜は、おほやけの御産養」は総論であり、主題文も兼ねる。極めて簡潔ながら期日（七日の）、時間（夜は）、誰が（おほやけの）、どうした（御産養）を的確に述べて、まっ先に出来事の報告をする形をとっている。『紫日記』は情報の骨子を即座に知らせることを心懸けて執筆されたようである。

主題文に続く具体的説明文Ⅰは、起①②承転結で成る。七夜が朝廷主催行事であることを念頭に置き、まず起①に勅使藏人少将道雅の来邸を述べ、起②に中宮の出産で前例がない

勸学院の衆の来訪を対照的に記す。「藏人の少将^{道雅}を御使ひにて」と「勸学院の衆ども、歩みして参れる」、「物の数々書きたる文」と「見参の文」、「柳筥に入れてまゐり」と「また啓す」、「やがて返したまふ」と「返したまふ」は対句である。なお、起②は七夜行事を盛大に粉飾する虚構であることは既述した。承は、七夜の盛儀を印象づけた起①②を「今宵の儀式は」と統括して批評したもの。転は、勸学院学生の列立した庭中から御帳台内の中宮に視点を転じて、堅苦しい印象の「国の親」として早くも騒がれる中宮の産後七日目の様体美を礼賛する。産後の肥立ちで憔悴している印象だが、紫色部はかえってその弱々しさに華奢な美や若く愛らしげな美を発見して称賛する。因みに、『源氏物語』でも「いといたく面瘦せたまへれど、なかなかいみじくなまめかしくて」（夕顔）の如く、夕顔死去後の病でひどく面やつれた源氏に優美さを感じたり、尼君の死後ひどくやつれた紫の姫君に「げにいといたう面瘦せたまへれど、いとあてにうつくしく、なかなか見えたまふ」（若紫）と気品高い美しさを感じたり、女盛りの朧月夜の少し病んで瘦せた様相に「いと盛りに、にぎははしきけはひしたまへる人の、すこしうちなやみて、瘦せ瘦せになりたまへるほど、いとをかしげなり」（賢木）と魅力的な風情を感じる。面やつれを負の因子と捉えるのではなく、むしろそこに新鮮で魅力的な美を発見する同質的手法が『紫日記』と『源氏物語』に認められる。結は、燈炉の

火影に映え輝く中宮の顔色と豊かな髪に着眼して、筆舌に尽くし難い面貌美を大絶賛する。転の様体美と結の容貌美、両局面から相対的に国母の期待が高まる中宮の美しさを讚美する。

2 後半部の構成―御産養七夜の禄物

後半部はNo.7「おほかたのことどもは」〜最終No.11「御乳付けつかうまつりし」までの部分である。御産養七夜行事の締め括りである中宮や朝廷の賜禄記事を配置して当章段を結ぶ。後半部も前半部と同様に、起承①②転結で構成される。

前半部起①②に勅使や勸学院参賀を話題にし、その承で「今宵の儀式は」と総括したので、それ以外の御産養七夜全般を後半部の起に「おほかたのことどもは」と取り上げて、五夜に同様であることを述べたのである。従って、前半部No.4と後半部No.7は、記事の重複でないことに注意したい。続いて承①に上達部の禄物を挙げ、これと対照的に承②で殿上人と蔵人頭の禄物に及ぶ。人物の配列は身分の高位から低位の順である。殿上人の禄物は本稿第二章(6)項①に述べた如く、四位が樹と袴、五位樹、六位袴で、四位以上に皇子の御衣や襦袢を加えるなど差があった。このことが当章段に記されないのは、『紫日記』御産養五夜の記事終末に殿上人の禄物を位階別に列挙したからで、当七夜では略記したのである。転は、公家から廷臣に賜録された型通りの品々を記す。結は、

御乳付けを務めた内裏女房橘三位徳子に中宮が贈った品々を詳述する。紫式部が橘三位を話題にしたのは、皇子への御乳付けの功績だけでなく、「御乳付勘解由長官有国妻宇橘三位、天皇御乳母也」(『不知記C』十一日条)とある如く一条天皇御乳母という経歴も配慮してのことだろう。この転と結においても、天皇と中宮、賜禄と贈り物、型通りと型破り、表向きと奥向き、殿方と女房、廷臣と御乳母、などの観点で対比的な描写になっている。

七 まとめ

当章段は前半部と後半部からなり、各部を起承転結で構成した御産養七夜の日記である。七夜の場合も三夜、五夜の記事と同様に、対句やそれに準じた対照的、あるいは対比的な叙述が多く見られ、人物の描写では身分の高位から下位の順に、性別的には男性から女性の順に書き分けたり、視点の移動を外から内へ転換するなどの方法が駆使されている。しかし、なによりも当章段で特筆すべきことは、勸学院の歩み記事の如く、朝廷主催の行事をひときわ優った晴儀の一日として描ききるために、当日の行事になかった他日の勸学院参賀記事を日記作者が自ら挿入する大胆な仮構的操作を試みたことである。従って、『紫日記』は、作者の体験を復元的に追体験した日記ではなく、敦成皇子の誕生を祝祭するために虚構化して善美を尽くした日記であることを確認しておく必要

がある。

最後に当章段の主題と副題だが、主題は「朝廷主催の御産養七夜」で異論なからう。副題は前半部が「産褥期の愛らしい中宮」である。産後七日目の産褥期にありながらいっそう美しく輝く中宮を讚美礼賛したものである。後半部は「御産養七夜の祿物」である。七夜を締め括る賜祿の儀式描写をもって当章段も終結させているのである。

注

- (1) 小谷野純一氏『紫式部日記』笠間文庫、笠間書院、二〇〇八年。以下、本文と章段は同書による。
- (2) 小松茂美氏『紫式部日記絵詞』日本の絵巻9、中央公論社、昭和62年所収。以下、詞書と段数は同書による。
- (3) 山中裕氏ほか『栄花物語①』新編日本古典文学全集、小学館、平成7年。以下、本文は同書による。
- (4) 『権記第三』史料纂集、続群書類従完成会、平成8年。以下、『権記』本文は同書による。
- (5) 『小右記二』大日本古記録、岩波書店、昭和62年。以下、特に断わらない場合、『小右記』本文は大日本古記録本による。
- (6) 典出右肩の*は、『御産部類記上』(圖書寮叢刊、明治書院、昭和56年)所収本による。以下、*はすべて同書所収本による。『不知記ABC』の呼称は『御産部類記上』の掲載順にA(五八頁)、B(六〇頁)、C(七一頁)とし、以下の呼称もこれによる。

- (7) 前掲注(2) 参照。
- (8) 『猪隈関白日記』大日本古記録、岩波書店、昭和47年。以下、本文は同書による。
- (9) 石川徹氏『大鏡』新潮日本古典集成、新潮社、平成9年。
- (10) 『玉葉中』安元三年五月一日条、すみや書房、昭和41年。
- (11) 荻谷朴氏『紫式部日記全註釈上巻』角川書店、昭和46年。
- (12) 池田亀鑑氏『紫式部日記』至文堂、昭和38年。
- (13) 前掲注(11) 参照。
- (14) 拙稿『紫式部日記』敦成皇子御産養三夜について』『日本文学研究』第五十三号、平成26年2月。『紫式部日記』敦成皇子御産養五夜について——文章構成と展開の方法——『日本文学研究』第五十四号、平成27年2月参照。
- (15) 前掲注(1) 参照。
- (16) 玉井幸助氏『紫式部日記』日本古典全書、昭和30年。
- (17) 伊藤博氏『土佐日記・蜻蛉日記・紫式部日記・更級日記』(新日本古典文学大系、岩波書店、平成1年)。同様なものに山本利達氏『紫式部日記・紫式部集』(新潮日本古典集成、新潮社、昭和55年)、中野幸一氏『和泉式部日記・紫式部日記・更級日記・讃岐典侍日記』(新編日本古典文学全集、小学館、平成6年)等がある。
- (18) 前掲注(12) 参照。
- (19) 前掲注(11) 参照。
- (20) 前掲注(11) 語釈「ことにまさりて」項参照。
- (21) 前掲注(1) 参照。
- (22) 石田穰二・清水好子氏『源氏物語八』新潮日本古典集成、新潮社、昭和60年。以下、『源氏物語』本文は新潮日本古典集成本による。

(23) 萩谷朴氏『枕草子上』新潮日本古典集成、新潮社、平成9年。

(24) 中村幸彦・岡見正雄・阪倉篤義編『角川古語大辞典』第四卷(たゝは)、角川古語大辞典編纂委員会、角川書店、平成6年。